令和６年小布施町議会７月会議会議録

議　事　日　程（第１号）

令和６年７月２５日（木）午前１０時再開

再　　開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　審議期間の決定について

日程第　３　議案第４９号　特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第　４　議案第５０号　令和６年度小布施町一般会計補正予算（第３号）

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第　１　総務産業常任委員長報告

追加日程第　２　議案第４９号　特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第　３　議案第５０号　令和６年度小布施町一般会計補正予算（第３号）

追加日程第　４　発委第　３号　小布施町職員の不祥事の再発防止を求める決議について

出席議員（１４名）

１番	田中助一君	２番	村中　容君
３番	山﨑博雄君	４番	小倉　繭君
５番	久保田守彦君	６番	竹内淳子君
７番	関　良幸君	８番	寺島弘樹君
９番	中村雅代君	１０番	福島浩洋君
１１番	小林一広君	１２番	小渕　晃君

１３番　関　悦子君　　１４番　小西和実君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	桜井昌季君	副町長	田中洋友君
教育長	山﨑茂君	総務課長	須山和幸君
企画財政課長	大宮透君	住民税務課長	宮川伸幸君
産業振興課長	宮﨑貴司君	建設水道課長	芋川享正君
子ども課長	益満崇博君	生涯学習課長	藤沢憲一君

事務局職員出席者

議会事務局長	鈴木利一	書記	草間愉佳子

再開　午前１０時００分

◎再開の宣告

○議長（小西和実君）　ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

ただいまより、令和６年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第４条第２項により、７月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（小西和実君）　町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

桜井町長、登壇願います。

桜井町長。

〔町長　桜井昌季君登壇〕

○町長（桜井昌季君）　おはようございます。令和６年７月会議の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

７月14日に、第21回小布施見にマラソンが開催をされました。当日は天候にも恵まれ、全国から集まった7,633人のランナーが町内各所をめぐり、ボランティアの皆さんとの交流を楽しんでおりました。開催にご協力いただきました多くのボランティアの町民の皆さん、事業者の皆さんに、心より御礼を申し上げます。

去る７月21日には、今年度策定を進めております第７次総合計画に係る町民ワークショップを開催をいたしました。多くの町民の皆さんや議員の皆さんにご参加をいただき、小布施町の魅力や今後に向けた取組について、様々な視点からご意見をいただいたところであります。今後10月にかけて、さらに第２回のワークショップを開催する予定となっております。より多くの町民の皆さんのお声を総合計画に反映できるよう取り組んでまいります。

関東甲信地方の梅雨明けが発表されまして、毎日暑い日が続いております。町民の皆さんにおかれましては、屋内での冷房等の活用による温度調節や、小まめな水分補給を心がけていただくとともに、農作業は朝夕の涼しい時間帯に行っていただくなど、熱中症対策をお願

いをいたします。

幸いにも、この７月まで、小布施町や近隣市町村における大雨や台風等による水害は発生はしておりませんが、水害等への備えに万全を期してまいります。

さて、本日提出いたしました議案は、一部改正条例１件、令和６年度一般会計補正予算１件の計２件であります。

特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例は、町長の給料を令和６年８月１日から同年10月31日までの間、減額するために改正をするものです。

一般会計補正予算（第３号）は、歳入歳出にそれぞれ3,898万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を65億6,112万9,000円とするものです。

以上、よろしくご審議をいただきまして、議決承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小西和実君）　以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（小西和実君）　これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（小西和実君）　日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

専決処分のお知らせをいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますのでご了承願います。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

なお、健康福祉課長、原　茂君から都合により欠席する旨の届出がありましたので報告いたします。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（小西和実君）　本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西和実君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

１１番　小　林　一　広　議員

１２番　小　渕　　晃　議員

以上の２名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（小西和実君）　日程第２、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。７月会議の審議期間は本日１日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、７月会議の審議期間は、本日１日間と決定いたしました。

なお、本日の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第４９号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君）　日程第３、議案第49号　特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

桜井町長。

〔町長　桜井昌季君登壇〕

○町長（桜井昌季君）　それでは、議案第49号についてお諮りいたします。

議案書の１ページをお開きください。

議案第49号　特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について、特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

２ページ目をお開きください。

特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例。特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を次のように改正をする。

補足第２項中、令和４年１月１日から令和４年３月31日までを、令和６年８月１日から同年10月31日までに改めるものであります。

この条例改正につきましては、当町職員の官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害による略式命令に対し、管理監督の責任者として減給をもって自らを処するものであります。

町民の皆様、関係者の皆様に、町政に対する信頼を著しく失墜させる事態となりましたことを、改めて深くおわびを申し上げます。

今後さらに、法令遵守と綱紀の粛正を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

○議長（小西和実君）　以上で議案第49号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第49号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、議案第49号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第５０号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君）　日程第４、議案第50号　令和６年度小布施町一般会計補正予算（第３号）についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

大宮企画財政課長。

〔企画財政課長　大宮　透君登壇〕

○企画財政課長（大宮　透君）　おはようございます。

それでは議案書の３ページをご覧ください。

議案第50号　令和６年度小布施町一般会計補正予算について、令和６年度小布施町一般会計補正予算（第３号）を別紙のとおり定めるものとする。

続きまして、別紙の令和６年度小布施町一般会計補正予算（第３号）の予算書のほうをご覧ください。１ページ目をおめくりください。

令和６年度小布施町一般会計補正予算（第３号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,898万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億6,112万9,000円とする。

２、第２項、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表、歳入歳出予算補正による。

続きまして、２ページ目、３ページ目をご覧ください。

第１表、歳入歳出補正予算、歳入、款14国庫支出金、項２国庫補助金、補正額1,781万5,000円、款18繰入金、項２基金繰入金、補正額2,138万円、款19繰越金、項１繰越金、補正額21万円の減となります。

歳入合計補正前の額65億2,214万4,000円、補正額3,898万5,000円、計65億6,112万9,000円となります。

続きまして、４ページ目、５ページ目をご覧ください。

歳出、款２総務費、項１総務管理費、補正額21万円の減、款９教育費、項５社会教育費、補正額3,919万5,000円、歳出合計、補正前の額65億2,214万4,000円、補正額3,898万5,000円、計65億6,112万9,000円となります。

続きまして、予算に関する説明書のほうをご覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、１、総括の部分は省略をさせていただきます。４ページ目、５ページ目をご覧ください。

２、歳入、款14国庫支出金、項２国庫補助金、目３衛生費国庫補助金、こちらにつきまして、1,781万円5,000円を地域脱炭素移行再エネ推進交付金として歳入を予定をしております。こちらにつきましては、ちょうどご説明をします図書館の空調設備の改修の財源として、おおむね半額を充てていく、そういった歳入になっております。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、６ページ目、７ページ目をご覧ください。

３、歳出、款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費、こちらで特別職の人件費として21万円の減の補正をお願いしております。こちらにつきましては、先ほど町長からご説明を申し上げたとおりの補正となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、款９教育費、項５社会教育費、目４図書館費、こちらにつきまして、3,919万5,000円を図書館整備事業費として計上をさせていただいております。こちらにつきましては、開館から約15年が経過をしました小布施町立図書館まちとしょテラソの空調設備につきまして、非常に老朽化が進んでいる状況から、今回図書館の空調設備全体を、国の交付金を有利な財源として活用することで全面改修をさせていただくものになります。

なお、実施スケジュールの観点から、少し中途半端な時期ではあるんですが、このタイミングで併せて補正のお願いをさせていただくものになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

説明は以上になります。

○議長（小西和実君）　以上で議案第50号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第50号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、議案第50号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

ただいま、総務産業常任委員会に付託しました議案第49号及び議案第50号について、総務産業常任委員会を開催し、審査をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時１４分

再開　午前１１時５９分

○議長（小西和実君）　再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、総務産業常任委員長から、先ほど委員会に付託いたしました案件に係る委員会審査報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

議会運営委員長から、小布施町職員の不祥事の再発防止を求める決議案が提出されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（小西和実君）　お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、追加日程第１、総務産業常任委員長報告、追加日程第２、議案第49号及び追加日程第３、議案第50号及び追加日程第４、発委第３号を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、追加日程第１から追加日程第４までを日程に追加いたします。

◎総務産業常任委員長報告

○議長（小西和実君）　追加日程第１、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第２、議案第49号及び追加日程第３、議案第50号を会議規則第37条の規定により一括議題とし、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

中村総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長　中村雅代君登壇〕

○総務産業常任委員長（中村雅代君）　総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

７月25日午前10時25分から公民館講堂において、委員７名中７名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、議案第49号　特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第50号　令和６年度小布施町一般会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、理事者等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第49号についての質疑の主なものとして、今後の特別職の処分の方向性は。退職後の職員の懲戒処分規定の事例は。懲戒処分後の退職金はどうなるか。今回懲戒処分となった職員への支払い状況と詳細内容は。ほかの処分案件を含めて今回の減額処分内容では軽度と考えるが見解は。今回条例改正分は適切な手法であるか等の発言がありました。

議案第50号についての質疑の主なものとして、今回の省エネ推進交付金事業として図書館を選定した理由と経緯は。健康福祉センターの省エネ対象事業の該当の有無は。ＢＰＡ事業の今後の方向性は。今回図書館整備は室外機も含めた内容か。今回の重点対策加速化事業は本年度で終了か。ほかの施設でも老朽化した施設が多々ある中で補正予算を計上すべきであると考えるが見解は。ファシリティマネジメントにおいて挙がっている施設リストは等の発言がありました。

以上が、本委員会に付託された案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行いました。

議案第49号の意見として、特別職として任命責任が重いと考え減給率を上げるべき。今回

の金額はある程度妥当であると考える。これまでの謝罪等の対応で十分と考えるとの発言がありました。

議案第50号の意見はありませんでした。

討論を省略して、採決の結果、議案第49号及び議案第50号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

令和６年７月25日、総務産業常任委員長、中村雅代。

○議長（小西和実君）　以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎総務産業常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（小西和実君）　これより一括して質疑に入ります。委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第49号について、討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第49号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君）　全員挙手であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第50号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君）　全員挙手であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎発委第３号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小西和実君）　追加日程第４、発委第３号　小布施町職員の不祥事の再発防止を求める決議についてを議題といたします。

議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。

小林議会運営委員長。

〔議会運営委員長　小林一広君登壇〕

○議会運営委員長（小林一広君）　発委第３号　小布施町議会議長　小西和実様。

提出者　小布施町議会　議会運営委員長　小林一広。

小布施町職員の不祥事の再発防止を求める決議案について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第３項の規定により提出します。

小布施町職員の不祥事の再発防止を求める決議

今般、業務委託を担当していた町職員が、予定価格を業者に教示したことによる法律違反の罪は、町民の信頼を裏切り、深い疑念と不信の念を抱かせる事態となり、また、公務員としての高潔性を著しく損ない、決して許されるものではない。

小布施町議会は、今回の不祥事を理事者はじめ全ての職員が当事者意識を持って組織全体に関わるものとして重く受け止め、コンプライアンス意識の醸成を求めるものである。

また、管理監督を行う立場にある者が、職員の業務の取組状況や健康状態等を的確に把握することが、非違行為の未然防止につながるものであるため、それぞれの職責にあった、公務員としての使命感や倫理観を再認識すべきであると考える。

さらに、懲戒処分に関しては、厳正に励行し、一罰百戒の意識を持つよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和６年７月25日、小布施町議会。

○議長（小西和実君）　以上で説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第３号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第３号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（小西和実君）　挙手多数であります。

よって、発委第３号は原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○議長（小西和実君）　以上で、本会議に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

７月会議を閉じ、令和６年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、７月会議を閉じ、令和６年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（小西和実君）　ここで町長から挨拶があります。

桜井町長。

〔町長　桜井昌季君登壇〕

○町長（桜井昌季君）　令和６年７月会議散会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会７月会議に上程をいたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおり可決いただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

また、先ほど発委いただきました小布施町職員の不祥事の再発防止を求める決議でござい

ますが、これを重く受け止め、コンプライアンスの醸成・綱紀粛正に努めてまいります。

７月27日に、第47回くりんこ祭りが開催をされます。祭りのメインイベントの１つである子どもみこしには、町内25の育成会が参加予定であります。自治会をはじめ、町内の様々な団体が参加し、山車を引きながらお祭りを楽しんでいただければと思います。

町民運動会をはじめ、人と人とが交流をし、日々の活力につながるようなイベントについて、新たな時代に合った形を模索しながら、開催に向けて準備を進めてまいります。

また、８月４日には、北斎ホールにおいて、町民の皆さん一人一人の幸せを見出すきっかけづくりの場として、「第２回小布施しあわせ会議」～ウェルビーイングしあわせのつくり方～を開催をいたします。幸福学研究の第一人者である慶應義塾大学の前野先生から講演をいただき、しあわせワークショップも行います。大勢の皆さんのご参加をお待ちしております。

今後もこうした場をつくりながら、町として、町民の皆さんの幸福度の向上に向けた取組を検討、実施をしてまいります。

６月会議において、補正予算をお認めいただきました、新たな住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯への10万円の給付金については、今週から該当されると思われる世帯の皆さんに確認書をお出ししたところです。返送された確認書の内容が確認できた世帯の皆さんには、８月中に給付をしてまいります。

本会議並びに委員会において、議員各位から賜りましたご意見、ご要望につきましては、十分に検討して、今後の町政の執行に遺漏なきよう努めてまいる所存であります。

議員各位におかれましては、暑い夏が続きますが、健康にご留意いただき、ご健勝でご活躍いただきますようお願いを申し上げますとともに、町議会のますますのご発展を祈念申し上げ、散会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（小西和実君）　以上で町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（小西和実君）　これにて７月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会　午後　０時１４分